

審 査 決 定 報 告 書

公営企業会計決算特別委員会

さきの平成28年第3回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第91号（平成27年度水戸市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び資本金の額の減少について）、認定第2号（平成27年度水戸市水道事業会計決算認定について）及び認定第3号（平成27年度水戸市下水道事業会計決算認定について）の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

当委員会は、第1回委員会を9月5日に開催し、正副委員長の互選を行い、委員長に大津亮一、副委員長に綿引健君を決定いたしました。

続いて、9月20、21、23日にそれぞれ委員会を開催し、提出された決算書を中心に、種々質疑応答を行うなど、その内容について慎重に審査を行った後、採決の結果、議案第91号、認定第2号及び認定第3号は、いずれも賛成多数をもって、原案を可決、認定すべきものと決定いたしました。

なお、委員会の審査を通じ、今後の市政運営上留意すべき事項として各委員から出された主な意見は、次のとおりであります。

これらの意見につきましては、執行部に改善方を要望するものであります。

審 査 意 見

1 下水道事業会計について

- (1) 市浄化センターの消化ガス発電システムについては、地球温暖化防止対策に大変有効であるため、引き続き適切な維持管理を行い、安定した運用に努められたい。
- (2) 処理区域内における水洗化率については、年次的な目標を掲げてさらなる向上に努められたい。
- (3) 下水道施設を集中的に整備したことにより、同時期に経過年数が到来することが想定されるため、計画的な更新のための方策を検討されたい。
- (4) 下水道施設の整備に当たっては、将来的な人口減少が及ぼす収益への影響や老朽化した施設の更新費用などを検証した上で取り組まれたい。
- (5) 下水道認可区域の拡大については、人口動態を的確に把握し、費用対効果を踏まえるとともに、他の汚水処理方式との公平性に鑑み、十分に精査した上で、慎重に進められたい。
- (6) 企業債については、より低金利での借り入れによる利子負担の軽減に努め、世代間負担の公平性に留意した運用を図るとともに、繰り上げ償還や

低金利への借りかえを行うなど、財政負担の軽減を図られたい。

- (7) 下水道使用料の滞納整理業務については、徴収事務を委託している水道部との確実な連携を行い、滞納額が高額にならぬよう早期対応に努めるとともに、事業主体者としての責任を自覚し、受益者負担の公平性、公正性の観点から、厳正な対応に努められたい。
- (8) 長期的な事業費の的確な把握に努め、下水道使用料や一般会計からの繰り入れのあり方、受益者負担の考え方等を精査し、公平公正の原則に基づき、今後の企業経営に当たられたい。

2 水道事業会計について

- (1) 市民が安心して水道水を使用できるよう、引き続き確実な水質検査体制を維持し、検査結果の公表に努められたい。
- (2) 有収水量は、給水原価と供給単価の算出に影響をもたらすものであり、引き続き全市内の計画的な漏水調査を実施し、有収率の向上に努められたい。
- (3) 茨城県中央広域水道用水供給事業からの受水の必要性を市民に理解してもらうため、そのあり方について十分精査するとともに、引き続き県に対し、受水料金の引き下げを要望されたい。また、県との相互協力関係の構築を図るためにも、県に対し、毅然とした態度で意見を提言できる執行体制の構築を図られたい。
- (4) 緊急時や災害時の給水体制については、市民への給水拠点となる市民センターへの給水体制を確立するとともに訓練を実施するなど、応急給水体制の強化を図られたい。
- (5) 収納率向上に向け、着実な未収金の回収に取り組むとともに、検針から給水停止までの手続を十分検証し、未収金の縮減に努められたい。
- (6) 水道事業の経営に当たっては、市民をパートナーと捉え、市民にわかりやすい経営状況や水道料金の適正性等の情報提供に努められたい。
- (7) 未利用財産については、特に老朽化した残存施設については解体撤去を行った上での売却を検討するなど、実効性のある計画を立て、目標をもって取り組まれたい。
- (8) 鉛製給水管の更新については、市水道事業基本計画（第3次）の年次目標を達成できるよう、適正な財源確保に努めるとともに、効率的かつ計画的な工事を実施し、早期解消に努められたい。
- (9) 基幹管路等の耐震化については、水道事業におけるアセットマネジメントや市水道事業基本計画（第3次）での目標指標の達成に向け、事業に係る財源を確保し、年次的に着実に推進されたい。
- (10) 水道メーター検針を活用した一人暮らし高齢者等の安否確認について

は、高齢者等支援のための有効な方策の一つであることから、保健福祉部と水道検針委託業者との連絡体制の強化を図られたい。

(11) 人口減少社会を迎える中で、安定した水道事業を経営していくためには、給水人口の確保が必要であり、広域的な販売体制のあり方について、検討されたい。

(12) 将来にわたり継続的に市民に安全で良質な水を安定的に供給するという観点から、アセットマネジメントの手法を活用した事業計画の定期的な見直しを行い、計画期間内の着実な事業推進に努められたい。

上記のとおり報告する。

平成28年9月27日

水戸市議会議長 村田進洋様

公営企業会計決算特別委員会
委員長 大津亮一